

史跡 東京湾要塞跡

猿島砲台跡

千代ヶ崎砲台跡

整備基本計画

横須賀市教育委員会

平成 30 年（2018 年）

発刊のことば

猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡は、明治時代に陸軍が首都東京を防衛するために建設した砲台群を構成する砲台跡です。

築城当初の姿を良好にとどめ、近代の軍事、築城技術の具体的様相を理解するうえで重要な遺跡として平成 27 年 3 月 10 日に国史跡に指定されました。

教育委員会では、この貴重な遺跡を将来に確実に継承していくため、本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・活用していくための基本方針を定めた保存活用計画を平成 28 年度に策定しました。

本計画はその保存活用計画に基づき、遺跡の次世代への継承と多様な活用を行うため、具体的に、遺構保存整備基本計画や管理運営体制に係る計画、活用に関する計画など、遺跡の整備と公開活用に関する基本的な整備計画を定めたものです。

猿島砲台跡はすでに都市公園として整備され、市内有数の観光地の一つとなっています。

一方、千代ヶ崎砲台跡は海上自衛隊施設としての利用を終えた状態で、教育委員会による定期的な見学会の開催により少しずつ市内外での認知度を向上させる試みを行っています。それぞれの遺跡が抱える異なる課題と共通する課題、また目指すべき将来像を見据え、歴史や文化を生かしたまちづくりの一助となるよう、市民の皆さまと共に整備を進めてまいりたいと考えております。

さいごになりましたが、本計画の策定にあたり、御指導、御協力を賜りました整備委員会、文化庁ならびに神奈川県教育委員会をはじめ、現在遺跡の保存と活用にご尽力いただいている関係機関の皆さまに厚く御礼申し上げるとともに、今後の整備事業と公開活用事業につきましても引き続きのご支援をお願い申し上げます。

平成 30 年（2018 年）12 月

横須賀市教育委員会

教育長 新倉 聡

例 言

1. 本書は神奈川県横須賀市に所在する「史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡」の整備及び公開活用に関する事項を定めた報告書である。
2. 本整備計画の策定事業は、国庫補助金ならびに神奈川県交付金を受け、平成 29 年度から平成 30 年度に横須賀市教育委員会が実施し、一部を株式会社文化財保存計画協会に委託した。
3. 計画策定にあたっては、横須賀市教育委員会が原案を作成し、国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会での検討を経て、文化庁及び神奈川県教育委員会の指導と助言を受けた。
4. 参考文献は巻末に一括して掲載した。
5. 本書は、横須賀市教育委員会教育総務部生涯学習課文化財係が執筆・編集した。
6. 本整備計画の策定にあたり、下記の機関からご指導とご協力を賜った。
ここに記して感謝の意を表する（順不同、敬称略）。

ファーマシーガーデン浦賀、海上自衛隊横須賀地方総監部、公益財団法人鉄道総合技術研究所、猿島公園専門ガイド協会、NPO 法人よこすかシティガイド協会

目 次

第1章	整備基本計画策定の目的と経緯	
第1節	整備基本計画の目的と期間	1
第2節	整備基本計画策定に至る経緯	1
第3節	整備基本計画策定事業の経過	2
第4節	関連計画との関係	3
第2章	史跡の概要および現状と課題	
第1節	史跡の概要と現状	4
第2節	整備公開活用に向けての課題の整理	24
第3章	整備の基本理念と基本方針	
第1節	基本理念	27
第2節	基本方針	28
第4章	全体計画と個別計画	
ア	猿島砲台跡	
第1節	全体計画	29
第2節	個別計画	31
イ	千代ヶ崎砲台跡	
第1節	全体計画	45
第2節	個別計画	50
第5章	管理運営計画と活用計画	
第1節	管理運営計画	64
第2節	活用計画	65
第6章	事業計画	
第1節	短期整備	68
第2節	長期整備	69

第1章 整備基本計画策定の目的と経緯

第1節 整備基本計画の目的と期間

本計画は、『国指定史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡 保存活用計画書』（横須賀市教育委員会 2017）において、史跡の本質的な価値を提示し、保存・活用・整備について方針を定めたことを受け、より具体的に整備方針及び整備計画を策定するものである。

本計画の期間は、長期整備の完了する平成 38 年度（2026 年度）までとし、諸環境の変化に応じて適宜、適切な修正を加えるものとする。

第2節 整備基本計画策定に至る経緯

1. 史跡の指定

東京湾要塞跡は、前述のとおり文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 109 条第 1 項の規定により、平成 27 年 3 月 10 日に文部科学省告示第 38 号をもって史跡として 66,595.04 m²（猿島砲台跡 51,159.17 m²、千代ヶ崎砲台跡 15,435.87 m²）が指定された。

指定理由は以下のとおりである。

『東京湾要塞跡は、東に東京湾、西に相模湾を臨む横須賀市の東部、横須賀新港の沖合い 1.7 km の猿島に建設された「猿島砲台跡」と、横須賀市東端部の浦賀湾口南岸の丘陵上に建設された「千代ヶ崎砲台跡」から構成される。猿島・千代ヶ崎両砲台跡は、明治時代、東京湾防衛のため西洋の築城技術を導入して築かれた東京湾要塞を構成する砲台跡である。猿島砲台跡は、明治 14 年（1881 年）11 月起工、同 17 年（1884 年）6 月竣工した、要塞最初期の砲台である。島内には、砲座、弾薬庫等の砲台施設、砲台間を連絡する煉瓦造りの隧道（トンネル）、隧道内の二層構造の弾薬庫、電気灯機関舎、送電施設、海岸護岸等の施設が良好に残る。千代ヶ崎砲台跡は、明治 25 年（1892 年）12 月起工、同 28 年（1895 年）2 月竣工した砲台である。南北の直線上に 1 砲座 2 砲床の 3 砲座が配置され、砲座は西側に平行して存在する塁道と地下交通路で連絡し、塁道から砲座間の地下には弾薬庫、貯水所などの地下施設が付帯する。これらの砲台跡は、築造当初の姿を良好にとどめており、我が国近代の軍事、築城技術の具体的様相を理解するうえで重要である。』

2. 保存活用計画の策定

平成 27 年 3 月 10 日の史跡指定をうけ、平成 29 年 3 月、横須賀市は東京湾要塞跡の的確な保存管理及び公有地化、公開活用の方針を示すため保存活用計画を策定した。

保存活用計画の中で、史跡の本質的な価値を提示、あわせて史跡の現状と課題を整理し、保存活用のため的大綱と基本方針を定めた。その基本方針に即し、整備事業の実施期間・手順を定め、整備事業の実施期間は平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度）までの短期的目標と、平成 28 年度（2016 年度）～平成 38 年度（2026 年度）の長期的目標とした。

第3節 整備基本計画策定事業の経過

本事業は歴史生き生き！史跡等総合活用整備国庫補助金の採択を受け、平成29年度・30年度に実施したものである。事業の詳細は以下のとおりである

1. 委員会の設置と計画の策定

国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会の設置は、平成29年4月1日制定の「国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会設置条例」を受けて設置した。委員会は学識委員5人、広報により公募、選定した市民委員2人、行政委員3人で構成され、2か年で計8回の委員会を開催した。事務局は横須賀市教育委員会生涯学習課文化財係が担当した。計画の策定にあたっては、随時、文化庁、神奈川県教育委員会の指導、助言を得た。

表1 委員・助言者等名簿

区分	氏名	所属等	専門分野	備考
学識委員	後藤 治	工学院大学建築学部建築デザイン学科 教授	日本建築史	委員長
	鈴木 淳	東京大学大学院 教授	日本近代史	職務代理者
	大内田史郎	工学院大学建築学部建築デザイン学科 准教授	近代建築史	
	北河大次郎	東京文化財研究所 近代文化遺産研究室長	土木史	
	松井 敏也	筑波大学 教授	保存科学	
市民委員	荒木 良子	市民公募		
	高橋 豊	市民公募		
行政委員	桑原 巧	横須賀市教育委員会 事務局係長（土木部道路建設課係長）		
	中村 宏之	横須賀市教育委員会 事務局係長（環境政策部公園建設課係長）		
	若麻績順哉	横須賀市教育委員会 事務局係長（環境政策部公園管理課係長）		
指導・助言者	五島 昌也	文化庁文化財部記念物課整備部門 文化財調査官		
	谷口 肇	神奈川県教育委員会 教育局生涯学習部文化遺産課		
	有吉 俊憲	神奈川県教育委員会 教育局生涯学習部文化遺産課		
事務局		横須賀市教育委員会 教育総務部生涯学習課		

委員会の協議経過の概要は、次のとおりである。

表2 委員会協議経過

開催回数	開催日	協議概要
第1回	2017年（平成29年） 6月5日	- 整備基本計画目次構成案 - 平成29年度に実施する史跡整備関連調査
第2回	2017年（平成29年） 8月30日	- 史跡の概要および現状と課題 - 整備の基本理念と基本方針 - 全体計画と個別計画

第3回	2017年（平成29年） 10月24日	・千代ヶ崎砲台跡公開方針 ・全体計画と個別計画
第4回	2017年（平成29年） 12月21日	・千代ヶ崎砲台跡出土物等の取り扱い方針 ・千代ヶ崎砲台跡公開方針 ・個別計画
第5回	2018年（平成30年） 3月15日	・千代ヶ崎砲台跡個別計画の変更点 ・猿島砲台跡現状調査
第6回	2018年（平成30年） 5月28日	・管理運営計画と活用計画・事業計画 ・平成30年度予定史跡整備関連調査
第7回	2018年（平成30年） 7月30日	・整備基本計画の検討項目 ・全体計画
第8回	2018年（平成30年） 10月15日	・整備基本計画 ・平成30年度予定史跡整備関連調査

第4節 関連計画との関係

本市の総合計画には、最上位の計画「基本構想」、その基本構想を実現するための「基本計画」、基本計画を政策・施策に基づいて実施するためのアクションプランとしての「実施計画」が策定されている。

史跡東京湾要塞跡の史跡整備については、「横須賀再興プラン（第3次実施計画）」（平成30年度～平成33年度）の「（柱1）経済・産業の振興、5．観光立市の実現に向けた環境づくり、⑤日本遺産など歴史遺産を巡る「ルートミュージアム」の構築、新たな周遊ルートの整備による集客の促進」及び「（柱4）歴史他文化を生かしたにぎわいの再興、1．歴史遺産の活用推進、②【再掲】日本遺産など歴史遺産を巡る「ルートミュージアム」の構築、新たな周遊ルートの整備による集客の促進」の項目の中で「近代化遺産保存活用事業」として位置づけられ、文化財の保存と観光資源としての活用に向けた役割を期待されている。

また、最重点施策の一つに「日本遺産など歴史遺産を巡るルートミュージアムの構築、新たな周遊ルートの整備による集客の促進」が位置づけられ、横須賀の歴史を伝える中核拠点としてヴェルニー公園内にティボディエ邸を活用したガイドンスセンターを整備し、併せて日本遺産をはじめとした市内に点在する近代化遺産などの歴史遺産を繋ぎ市域全体を軍港資料館として捉えた「ルートミュージアム」構想が示されたが、その構想の中で東京湾要塞跡は重要な歴史遺産と位置づけられ、中でも千代ヶ崎砲台跡については市城南エリアのサテライトとされており、新しい周遊ルートの設定と南エリアにおける観光面でのハブ機能を担うことが求められている。

この他、関連する分野別計画としていくつか挙げられるが、その中でも「横須賀市観光立市推進基本計画（平成28年～平成37年）」と「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」の中では、観光・集客の側面からの活用を図る歴史的資源として、「横須賀市教育振興基本計画（第3期実施計画）（平成30年～平成33年）」では社会教育分野から市民団体や学校教育との連携を図り、横須賀の特性を表す文化財の保存と活用を推進する事業として位置付けている。

本史跡整備はこれらの計画を視野に入れた整備計画の策定が求められている。

第2章 史跡の概要及び現状と課題

第1節 史跡の概要と現状

1. 計画地の自然的・歴史的・社会的環境

-1 自然環境

・地質及び地形

三浦半島の中央に位置する横須賀市は、北部の山地と東部の台地、南部の海岸段丘、北東部と南西部のリアス式海岸を含む複雑で多様な地形に富む。

猿島砲台跡は、東京湾内の自然島、猿島に所在する。島の周囲は一部の砂浜を除き海食崖が発達し、ほぼ急斜面または絶壁となっている。島を構成する地層は鮮新統の三浦層群池子層または下部更新統の上総層群浦郷層で凝灰質砂岩または凝灰質礫岩よりなる。島の中央部は平坦な台地となっており、関東ローム層に覆われている。島の最高地点は島のほぼ中央、標高約 40m である。

千代ヶ崎砲台跡は、浦賀湾口の南側丘陵上に位置する。史跡地は礫および砂で構成されている。埋め立て以前は緩やかに弧を描いていた久里浜湾の北側丘陵でもあり、海岸から立ち上がる急峻な斜面に囲まれている。構成する地層は三浦層群逗子層で、泥岩、泥岩・砂岩の互層よりなる。史跡指定地内の戦後の削平箇所には逆断層が観察される。史跡指定地内の最高地点は第一砲座付近、標高は約 65m である。

・気候

横須賀市は、東は東京湾、西は相模湾に面し、海洋の影響を受けて寒暖の差が小さく、比較的温暖な気候である。平均気温は 16.3℃と県内の中でも暖かい。広域的には太平洋側の気候区分に分類される。

年間降水量は 1,639.1mm であり、県内低地の一般的な値である。降水量が最も多い月は 9 月で 217.1mm、次いで 10 月の 195.1mm であり、3 番目が梅雨期の 6 月で 193.7mm となる。9 月、10 月に降水量が多い傾向は、東日本の太平洋沿岸の特徴である。猿島砲台跡は周囲を海に囲まれているが、降水量の傾向については市域の傾向と同様に、9 月、10 月に降水量が多い傾向にある。

降雪日数は近年減少し、昭和 56 年（1981 年）から平成 2 年（1990 年）の 10 年間は年平均 6.2 日、平成 3 年（1991 年）から平成 12 年（2000 年）は年平均 0.7 日、平成 13 年（2001 年）から平成 22 年（2010 年）は年平均 0.6 日となっている。

年間を通して北向きの風が卓越し、5 月から 8 月にかけての暖候期は南ないし南南西の風が卓越する。海に面しているため、日中は日射による地面の昇温で海岸から陸に向かって海風が吹き、夜は陸上の気温が下がるため逆に海に向かって陸風が吹く。



第1図 猿島砲台跡・千代ヶ崎砲台跡地質

・植生

前述のとおり温暖な気候と降水にも恵まれ、戦後に公園となった猿島砲台跡は豊かな緑に包まれている。樹木相は、タブノキ、モチノキ、ヤブツバキ等の常緑樹を主体とした植生と、アカメガシワ、エノキ、ハゼノキ、ミズキ等の落葉樹主体の二次林で構成される。海岸線沿いや露天阪路沿いにアズマネササが多くみられ、マダケが繁茂する箇所もある。草本類はイソギク、ハマウド、アシタバ等が海岸近くに分布し、日当たりの悪く湿潤な場所にはシダ類やフウトウカズラなどの蔓植物が繁茂する。昭和30年（1955年）の空撮写真では、島の大半に大きな樹木は確認できず、砲台の射撃方向に関係しない島の南西側法面のみ樹木の繁茂が確認できる。現在の島全体に樹木が生育し「緑の島猿島」と呼ばれる姿は、戦後70数年をかけて自然林が生育した結果と推測される。

一方、戦後海上自衛隊千代ヶ崎送信所として利用・管理されてきた千代ヶ崎砲台跡は、史跡地内に自然林の生育は見られない。昭和21年（1946年）の空撮写真では、史跡指定範囲の海正面砲台（榴弾砲砲台）部分が樹木に覆われている様子がうかがえる。終戦前後にはすでに海正面砲台部分が使用されていなかった可能性があるが、その後の昭和39年（1964年）ごろの空撮写真では自衛隊による隊舎建設と土塁の削平とあわせ、海正面砲台部分の全面的な除草が行われた痕跡がうかがえる。その後の海上自衛隊利用時に第三砲座から第二砲座にかけての台地の東側、海側への法面部分に、オオシマザクラが植えられ、現在桜並木となっている。史跡地内全体にアズマネササ、ヤマユリ、スイセンが自生する。また、一部に日本タンポポの自生も確認できる。その他主な樹木としては、第一砲座胸牆（きょうしょう）に枝垂れ桜が1本、第二露天空間の東側法面に樹高約■mのシイなどが確認できる。

- 2 歴史的環境

・原始・古代・中世

三浦半島で人間が活動した痕跡の初現は、後期旧石器時代にさかのぼる。市城南西部に広がる長井台地の打木原遺跡で、AT下位、相模野台地B3層下部（約3年前）からナイフ形石器と大型の搔器、敲石の石器群が検出され、出土石器は市重文となっている。この遺跡からは尾根を横断する形で土坑列が検出され、遺構の断面から自然に埋没した堆積が観察でき、狩猟に使われた陥穴（おとしあな）と見られている。陥穴状土坑は、市内船久保遺跡でも検出され、旧石器時代の狩猟採集形態を考察するうえで重要な資料となっている。

縄文時代草創期の遺跡は三浦半島では少なく、後期旧石器時代に近似して半島南西部の台地に集中している。縄文海進初期に相当する早期初頭に残された夏島貝塚（国史跡）は、海産資源の開発を示す最も古い遺跡で、市域には夏島貝塚と同型式を出土した平坂東貝塚、後出の平坂西貝塚など早期初頭の貝塚が集中している。

早期後葉には平作川流域に古久里浜湾と呼ばれる内湾が出現し、茅山貝塚（県史跡）、吉井貝塚を中心とした遺跡（県史跡）が、前期前葉には再び茅山貝塚に貝塚が残された。吉井貝塚では器種豊かな漁労具、多数の貝製・鹿角製装身具が出土している（県重文）。中期には、古久里浜湾に江戸坂貝塚・吉井貝塚、鴨居湾に中台貝塚、東京内湾に深田貝塚が残されている。後期には横浜市磯子と房総半島の小櫃湾を結ぶ線以南の海域に、離頭モリ・組み合わせ式ヤス・逆棘を持つ釣針など漁労具を高度に発達させた漁労文化圏が出現した。市内では榎戸貝塚

などが残され、外洋性漁労に係わる漁労具の組成が良好に把握できる骨角器が出土している（市重文）。三浦半島では後期中葉以降遺跡が減少していくが、高坂 A 貝塚は後期後葉に残された数少ない貝塚である。

続く弥生時代の始まりとして三浦半島では明確な生活の痕跡の事例が少ないが、弥生文化の定着が見られるのは、中期中葉の須和田式土器の時期と推測されている。中期後半の宮ノ台式土器の時期になると三浦市赤坂遺跡や蛭畑遺跡のような拠点集落と周辺の衛星集落から構成される本格的な集落群が複数出現してくる。逗子市池子遺跡からは中期後半の多くの木製農具が検出され、本格的な農耕が推定されるが、その一方で漁撈活動と密接な関係にある海蝕洞穴の利用も活発化する。猿島にも島の北端に開口する海蝕洞穴が存在し、貝塚が確認されている。また、蛭畑遺跡からは西日本を中心に発達した方形周溝墓や内面が中空になった人面土器なども出土しており、広範囲に及ぶ集団の交流があったことが想定される。弥生時代後期には、遺跡数が爆発的に増加し、市域を流れる平作川流域などを中心に小規模ながら新規開拓が盛んにおこなわれた一方、上ノ台遺跡や高原遺跡のように沿岸部の大規模な集落では、東海地方や畿内・近畿地方の土器などが多数出土し、西域と東関東・東北南部を結ぶ海上交通路の要衝としての役割が推測される。

現在確認されている三浦半島最古の古墳は、逗子市と葉山町の境となる丘陵上に築かれた前方後円墳 2 基で構成される前期の長柄桜山古墳群（国史跡）である。古墳時代中期には長沢 1 号墳など海岸を臨む高台に古墳が築造されるほか、海蝕洞穴も墓として利用された。古墳時代後期には埼玉系の埴輪を樹立している八幡神社 4 号墳や、弾琴埴輪（市重文）など群馬系埴輪を多数樹立した蓼原古墳などが築造されており、関東地方内陸部各地と三浦半島が密接な関係にあったことを示している。同じく後期には大津古墳群（市史跡）と、6 基の古墳で形成される三浦半島最大の古墳群・大塚古墳群が築かれた。古墳時代終末期には三浦半島最後の古墳、かろうと山古墳（市史跡、市重文）が丘陵上に単独で築造された。墓制としては古墳のほかに横穴墓があり、古墳時代終末期にかけて爆発的に盛行するが、沿岸部に多く分布している。千代ヶ崎砲台が位置する平根山の尾根と向き合う形で伸びる北方の尾根の南側斜面にも、古墳時代終末期の千代ヶ崎横穴墓群があり、37 穴の開口が確認されている。

奈良・平安時代、三浦半島はその大半が相模国の御浦郡であった。「御浦」の名称は、『日本書記』持統 6 年（697 年）の赤鳥雛二隻献上の記事が初見である。天平 7 年（735 年）『相模国天平七年封戸租交易帳』には山形女王の封戸として「御浦郡走水郷」の記載があり、千代ヶ崎砲台跡がある浦賀地域も走水郷に含まれていたと考えられている。また、官道である東海道駅路が鎌倉市・逗子市・葉山町を通過して三浦半島を横断し、走水周辺から東京湾対岸の上総国に海路で繋がる要衝の地でもあった。三浦半島のほぼ中央部には、相模国最古の寺院跡とも言われる宗元寺跡があり、郡衙もその近辺に存在したと考えられている。なお、宗元寺創建期の軒丸瓦は奈良県王子町の聖徳太子建立とも伝わる西安寺跡出土瓦と同じ范型で作られており、畿内の有力勢力との繋がりを示している。横須賀市内には宗元寺創建期瓦を生産した石井遺跡や相模国分寺の創建期瓦を生産した乗越瓦窯跡や公郷窯跡等のほかが存在しており、相模国の中心的な瓦生産地でもあった。

平安時代後期になると、三浦郡内の荘園の管理を三浦一族が担っていた。一族は源頼朝挙兵に従い戦功を挙げ鎌倉時代初期の有力御家人となっていく。しかし、宝治元年（1247 年）には

北条時頼との政争に敗れ、一族の多くは滅びることとなった。三浦氏は仏教を篤く信仰し、一族所縁の寺院には貴重な彫刻が残されている。市域には、平安時代末期の阿弥陀信仰を伝える大善寺の木造阿弥陀三尊像（市重文）や、関東地方に運慶仏があることを知らしめた浄楽寺の木造阿弥陀三尊像、同不動明王立像・毘沙門天立像（いずれも国重文）、清雲寺の木造観音菩薩坐像（国重文）、同毘沙門天立像（県重文）、満願寺の木造観音菩薩立像・地藏菩薩立像（国重文）、優れた写実性を持つ肖像彫刻である満昌寺の木造三浦義明坐像（国重文）など当該期の優れた彫刻が多数存在する。

鎌倉時代後期から末期にかけて三浦郡がどのように領有されたかについては不明なところが多い。宝治合戦で北条氏方に味方した三浦氏の裔が相模守護として勢力を盛り返しつつあったが、勢力拡大を図る北条早雲が永正 13 年（1516 年）三浦の新井城に三浦道寸、義意親子を攻め滅ぼし、三浦半島は小田原北条氏の支配下に入るることとなった。北条氏の支配を伝える北条氏規印判状（市重文）、北条氏虎印判状（市重文）などがある。その北条氏も天正 18 年（1590 年）に豊臣秀吉により滅ぼされ、北条氏の旧領はほぼそのまま徳川家康に与えられることとなった。

・近世

徳川家康により江戸に幕府が開かれた後、三浦半島は江戸に近い地の利を生かし、網漁法により採取した生鮮魚介類を江戸へ送り沿岸の村々が発展した。中でも浦賀は良好な港を有し、漁港としてだけでなく関東の干鰯を全国に売りさばく干鰯問屋が軒を連ね繁栄した。慶安元年（1648 年）には浦賀水道を航行する船の安全のために岩礁の燈明崎先端に燈明堂が幕府により築かれた。篝火ではなく、石垣を基礎として上部に 2 建ての木造建造物を建て、油を燃焼させるものだった。明治 5 年（1872 年）に廃止されるまでこの燈明堂は夜の江戸湾を照らし続けた。現在、石垣の上に木造建屋風に再現をし、一帯を市指定史跡として整備公開している。

享保 5 年（1720 年）には下田奉行所を廃止し、浦賀に奉行所を新しく設置。海の関所として各地から江戸に入る物資の荷役検査を一手に浦賀で行うこととなった。奉行所の周辺には同心町が築かれ、浦賀湾の両岸には問屋が軒を並べ、政治的経済的な一大都市となった。

江戸時代後期には、外国船の来航が多くなり兵備の急が要せられ、文化 7 年（1810 年）に幕府は三浦半島沿岸を会津藩に、房総半島側を白川藩が警備するよう命じ、台場の築造が始まった。そのうちの 하나가、文化 8 年（1811 年）に会津藩によって平根山上に築かれた台場、平根山台場である。同年には「異国船打払令」が出され、観音崎と房総半島の富津の間を結ぶ海上を「打ち沈め線」とし、この線より内湾に侵入をする異国船には攻撃をすることが命ぜられた。その後、会津藩は文政 3 年（1820 年）に警備の任を解かれ、浦賀奉行所が海防の陣頭指揮を執ることとなった。天保 8 年（1837 年）アメリカ商船モリソン号が浦賀沖を航行し、平根山台場から砲撃を行い退去させている。しかし、中国で起きたアヘン戦争で清がイギリスに敗れたことが幕府に伝わり、イギリスの派兵を恐れた幕府は天保 13 年（1842 年）に異国船打払令を廃止、従前の薪水給与令（異国船に薪や食料を補給し、近海から退去させる）に戻すと同時に、より具体的な海防策を講じるよう、海辺に領地をもつ大名や旗本に対して命じた。天保 14 年（1843 年）走水の旗山崎台場と十石崎台場が築かれ、大津に陣屋が置かれた。弘化 4 年（1845 年）には猿島に台場が築かれた。

しかし、外国船渡来は激化し、三浦半島では彦根藩と川越藩が警備につき、嘉永元年（1848年）には平根山台場を廃止し、平根山の尾根先端の下に千代ヶ崎台場を築くなど海防強化策が進められていった。浦賀、走水には他にも台場が築かれ、江戸湾口防備の枢要の地として重要な役目を担うこととなった。

嘉永6年（1853年）アメリカ大統領の親書を持参したペリーが浦賀沖に来航。親書の受け渡しを久里浜で行った。動乱の幕末の始まりを告げた当地にはその後明治34年（1901年）に開国の歴史を記念してペリー上陸記念碑（市重文）が建立された。

以上のように江戸時代後期から江戸湾防御の要地として時代の最前線にあった三浦半島だが、本史跡および近接して築かれた台場跡について詳述を行う。

猿島台場跡は弘化4年（1847年）に幕府の指導により造営され、川越藩が海防の任にあたった。大輪戸台場、亥の崎台場、卯の崎台場の3か所の台場で構成される。島の中央、山頂部に築かれた大輪戸台場と北端部に築かれた亥の崎台場は、明治時代の猿島砲台の建設によりそれぞれ第二砲台（旧第三砲台）、第一砲台（旧第二砲台）の建設地となり原形をとどめていないが、一部敷石遺構、削平面など台場に係る遺構が残されている。卯の崎台場は近接防禦砲台建設予定地として残されたため玉除け土手は失われているが、台場建設時の平坦面は戦後連合国軍が消磁場と付帯するカマボコ兵舎を建設した先端部を除き、概ね残っている。

平根山台場跡は、史跡千代ヶ崎砲台跡の海正面砲台（榴弾砲砲台）の位置にあったと推定される。既述のとおり文化8年（1811年）の会津藩による造営で、会津藩による警備の任務が解かれた後は浦賀奉行所の直轄となった。当初の備砲は5から6挺の大筒が備えられたとされるが定かではない。浦賀奉行所持となって新式の砲が配備されたが、弾数が極めて少ないもしくはまったくなかったという。当時の砲の射撃に不便があり、機能は平根山の尾根の下方、千代ヶ崎台場に移された。

千代ヶ崎台場跡は、史跡に隣接する民有地内に所在する。市指定史跡燈明堂跡内に建つ「千代ヶ崎骨志」によると嘉永元年（1848年）に完成したとあるが、史料によると実際の稼働は少し遅れていたようである。海に突き出した弧状の海拔約2mの平地に土堤をめぐらし、馬蹄形を呈していた。第二次世界大戦中はこの馬蹄状部に海軍砲が設置されたため、砲の前面にあたる部分の玉除け土手が切り崩されて失われた。戦後一部開墾されたが、現在も位置を確認することができる。

・近代

横須賀製鉄所・造船所・鎮守府の設置

慶応3年（1868年）の王政復古令により明治政府が成立し、三浦半島も大きな変革の時代を迎える。

徳川幕府時代、西洋式の軍艦を建造して海軍力を増強させるため、造船所の設立を計画していた幕府に駐日フランス公使レオン・ロッシュが具体的な造船所の建議を行い、フランス政府の助力により技師フランソワ・レオンス・ヴェルニーが計画推進のため首長に推薦された。幕府方は勘定奉行小栗上野介忠順を中心として、慶応元年（1865年）から横須賀製鉄所の建設を開始し、戊辰戦争の混乱の最中も工事を継続、明治元年（1868年）閏月4月1日に製鉄所は新政府に引き渡された。製鉄所の建設・整備は明治政府に引き継がれ、明治4年（1871年）に第

一船渠が完成した。そのほか西洋式の製鋼・鍊鉄・鑄造・製罐の各工場も順次完成し、同年、名称を横須賀造船所に変更した。製鉄所時代には、官営工場である富岡製糸場の工場設計や洋式灯台の設計も手掛け、明治2年（1869年）には観音崎灯台、翌年には城ヶ島灯台が三浦半島に建設された。

明治政府は明治5年（1872年）に軍制を改正し、兵部省を廃止して海軍省と陸軍省を新設。横須賀造船所は所管が工部省から海軍省に移管され、海軍の機関となった。

明治9年（1876年）には海軍提督府を改め、日本の周辺海域を東西に分けた東海鎮守府と西海鎮守府を設置し、東海鎮守府は横浜に仮設置されたが、明治17年（1884年）に横須賀へ移転し横須賀鎮守府が設置された。移転にあたり布達された「鎮守府条例」により鎮守府の任務は「艦隊に所属する艦船の管轄、兵の教練、兵站の補給、艦船の製造修理等、かつ所在港内の管轄守衛」と定められ、艦隊とは切り離されて軍政としての機能が明確に定義されることとなった。造船所は鎮守府の所属であり、第二船渠から第四船渠まで明治期に完成、同時に船台の拡張増設も行われた。明治36年（1903年）に海軍工廠条例が制定され、横須賀海軍造船廠と明治33年（1900年）に新設されていた横須賀海軍兵器廠は廃止され、新たに組織された横須賀海軍工廠に造船部・造機部・造兵部・会計部などが置かれた。職工技術の向上と海軍施設の拡充を図り、海軍機関学校や海軍砲術学校などの教育機関も設置され、海軍の一大拠点として鎮守府と学校等関連機関の整備がすすめられた。鎮守府の整備以外にも市域では長浦港の整備と水雷工場の設置、射的場、海軍病院、馬門山海軍墓地などさまざまな海軍関連施設が設置された。

また、横須賀製鉄所・造船所での作業には必要な大量の淡水を必要とし、府当ヶ谷や湿ヶ谷からの水道では不足が生じたため、明治7年（1874年）に造船所首長ヴェルニーの計画で走水の水源地から水道工事を開始した。ヴェルニーが離日した後も工事は継続し、明治9年（1876年）に竣工。その後も改修を行いながら利用され、走水水系と呼称された。交通機関では、横須賀と東京方面を連絡する必要から、東海道線を分岐する形で明治22年（1889年）に横須賀線が開通し、東京―横須賀間の日帰りが可能となった。こうして明治期には海軍関連施設と水道、交通網の発達により、市域が軍港都市として発展をしていった。

軍港として整備が進む一方、造船と修船にあたっては民間の造船会社に協力を仰いでもいた。浦賀の川間地区では東京石川島造船所が明治28年（1895年）から煉瓦造船渠を建設した。また明治29年（1896年）には浦賀船渠株式会社が発足し、陸軍要塞砲兵幹部練習所跡地に煉瓦造船渠を建設し、両社とも船舶の修理や造船を開始した。東京石川島造船所は明治35年（1902年）に経営を浦賀船渠株式会社へ引き渡し、日露戦争期には浦賀船渠で軍艦の修理や艀装、水雷艇の建造や海軍工廠からの受注などを行った。

東京湾要塞の建設

一方陸軍は、首都防衛策の一つとして東京湾防御砲台建設の計画策定を開始した。明治5年（1872年）のフランス陸軍中佐マルクリー招聘や、その他日本人軍人などの作成した種々計画の検討を行った。これらの調査・研究を集約し、明治9年（1876年）に観音崎砲台の建設用地買収が行われ、東京湾防御砲台建設事業が開始された。建設事業開始間もなく、明治10年（1877年）に西南戦争が起こり砲台建設事業は一時中断したが、明治13年（1880年）に観音崎第一・第二砲台建設工事が起工され、明治17年（1884年）に竣工した。観音崎第一・第二砲台は、

西洋式の築城技術と建築資材により築かれた日本で初めての沿岸砲台である。

続いて、明治14年（1881年）に決定された「東京湾口砲台築設要領」に基づき、同年、第一海堡、観音崎旧第三砲台、猿島砲台、翌明治15年（1882年）に富津元州砲台、観音崎第三砲台（旧第四砲台）、明治18年（1885年）に走水（低）砲台、明治19年（1886年）に観音崎第四砲台（旧第五砲台）の建設に着手し、観音崎から富津岬の最も東京湾口部が狭小となる海峡において敵艦船の進入を阻止するための砲台群が築かれた。

この間、明治16年（1883年）に招聘したオランダ陸軍工兵大尉ワンスケランベックの意見などから横須賀軍港を直接防御する砲台群建設と湾口の防御を強化する海堡の増設を決定。横須賀軍港を防御する砲台として、明治21年（1888年）に夏島砲台、笹山砲台、箱崎高砲台、明治22年（1889年）に箱崎低砲台、波島砲台、明治23年（1890年）に米ヶ浜砲台建設工事を起工した。いずれの砲台も起工から1～2年で竣工し、横須賀軍港の防御を担うこととなった。明治22年（1889年）と明治25年（1892年）に開始した第二海堡と第三海堡の建設は工事の難易度が高く、竣工まで時間を要した。第二海堡は水深約8～10mの海中に築かれ、49万 m^3 の石材、30万 m^3 の砂を使用、大正3年（1914年）に竣工した。第三海堡は水深約39mの海中に築かれ、大量の捨石をもってしても激しい波浪と潮流により幾度も被災し難工事を極めた。大正2年（1913年）ごろから大型鉄筋コンクリートケーソンによる防波堤を施工し、大正10年（1921年）にようやく竣工した。

朝鮮半島をめぐる日清間の緊張が高まっていくなか、明治23年（1890年）に決定された「東京湾防御案」に基づき、既設の火砲線の増強と敵兵が上陸することを想定した陸戦用砲台の建設が明治20年代後半から開始する。明治25年（1892年）には、小原台堡壘、走水高砲台、花立台砲台、観音崎南門砲台、千代ヶ崎砲台の建設工事が着手された。小原台堡壘、走水高砲台、花立台砲台はともに観音崎砲台及び走水砲台の背後防衛と走水から浦賀にかけて海面防衛の2つの任務を持ち、観音崎南門砲台は鴨居方面への敵兵の上陸ないしは奇襲に対する近接防御砲台としての任務、千代ヶ崎砲台は観音崎砲台の側防と浦賀湾口の海面防衛を目的として砲台の建設工事が進む中、明治27年（1894年）7月に日清戦争が開戦した。東京湾口防御のため建設途中の千代ヶ崎砲台も含め要塞砲兵連隊が配備され守備についた。その間、明治28年（1895年）に三軒家砲台、大浦堡壘、腰越堡壘の建設も着手し、東京湾の防御体制の充実が図られていった。

これら砲台に備砲された砲を実際に操作し運用する要塞砲兵については、明治22年（1889年）に「要塞砲兵幹部練習所」が千葉県国府台に開設され、要塞砲兵の将校・下士官の養成を開始した。同年浦賀の海軍水兵屯所に移転、日清戦争後の明治29年（1896年）要塞砲兵射撃学校と改称し、明治30年（1897年）に馬堀の新築校舎に移転した。以後、大正11年（1922年）に重砲兵学校と改称し、昭和20年（1945年）の終戦まで砲兵基幹要員の養成を担っていた。

要塞砲兵幹部練習所の第1期生の修業により、明治23年（1890年）に要塞砲兵第一連隊が編成された。日本陸軍最初の重砲兵部隊であった。当初は浦賀の要塞砲兵幹部練習所に駐屯し、翌明治24年（1891年）に不入斗村に新築した兵舎に移転した。東京湾要塞の各砲台の守備に就くだけでなく、戦時には多くの重砲兵部隊を編成して戦地に派遣した。

日清戦争開始時には臨時東京湾守備隊司令部が設置され、司令部を中心に各砲台が連携して

防御する体制をとった。この方式は評価され、日清戦争終了後、恒久的な東京湾要塞司令部が編成された。明治 28 年（1895 年）に東京湾要塞司令部は不入斗の要塞砲兵連隊内に設置され、翌明治 29 年（1896 年）中里に新築した庁舎に移転した。東京湾要塞司令部は昭和 20 年（1945 年）4 月に房総地区へ移転するまで、東京湾要塞を平時は整備し、戦時は戦闘を指揮する司令部として機能した。

明治 28 年（1895 年）公布の要塞司令部条例により「永久ノ防御工事ヲ以テ守ビスル地ヲ要塞ト称シ」と定義され、明治 32 年（1899 年）には要塞地帯法と軍機保護法が制定され、要塞についての法的整備が行われた。

このほか、市内には弾薬庫や練兵場・射的場、陸軍病院、平作陸軍墓地など陸軍関連施設が設置され、砲台や各施設間を結ぶ軍道も順次建設された。

日露戦争前後の時期までには、横須賀市内中心部の下町地区に海軍関連施設が多く設置されたことに対し、上町地区や内陸部に陸軍関連施設が多く設置された。

要塞整理期・復興期

日清戦争開始前後まで、市域では陸・海軍の機能充実と施設建設が早急に進められたが、日清戦争終了後、わずか 10 年で日露戦争が開戦する。主戦場は朝鮮半島と大陸であり、東京湾要塞も要塞警急配備の下令により直ちに守備に就いた。日露戦争終結後、国力の伸張とすでに開発されていたイギリス海軍のドレッドノート艦に端を発した艦載砲の長射程化や、航空機の出現などの世界情勢の変化に伴い、陸軍は国防方針を守勢作戦から攻勢作戦に転換し、全国的に要塞整理案の策定を行った。その中で第一次世界大戦が開始し、終結後の大正 11 年（1922 年）に採決されたワシントン海軍軍縮条約において、日本海軍も軍備の縮小が定められた。要塞に求められる状況が変化する中で、大正 12 年（1923 年）9 月に相模湾を震源地とした関東大震災が発生した。市域は下町部分を中心に甚大な被害に見舞われ、東京湾要塞も大打撃を受けることとなった。この情勢を受け、東京湾要塞は要塞整理と震災復旧事業を同時に進行させるものとなった。

猿島砲台を始め多くの砲台が廃止される一方で、新たに大正 6 年（1917 年）に西浦砲台、大正 7 年（1918 年）に三崎砲台、大正 12 年（1923 年）12 月に走水第二砲台、千駄ヶ崎砲台、金谷砲台、大正 13 年（1924 年）に千代ヶ崎砲塔砲台、剣崎砲台、城ヶ島砲塔砲台、洲崎第二砲台、昭和 3 年（1928 年）に大房岬砲塔砲台、洲崎第一砲塔砲台が建設された。東京外湾に面して新設された千代ヶ崎・城ヶ島・大房岬・洲崎第一砲台は戦艦の砲塔を陸上に移設した砲塔砲台で、それぞれ戦艦鹿島、安芸、鞍馬、生駒の 25～30cm 加農砲が配備され、東京湾での防御線を富津－観音崎線から洲崎－鰐崎線に変更し、東京内湾から東京湾外湾まで延伸する形となった。

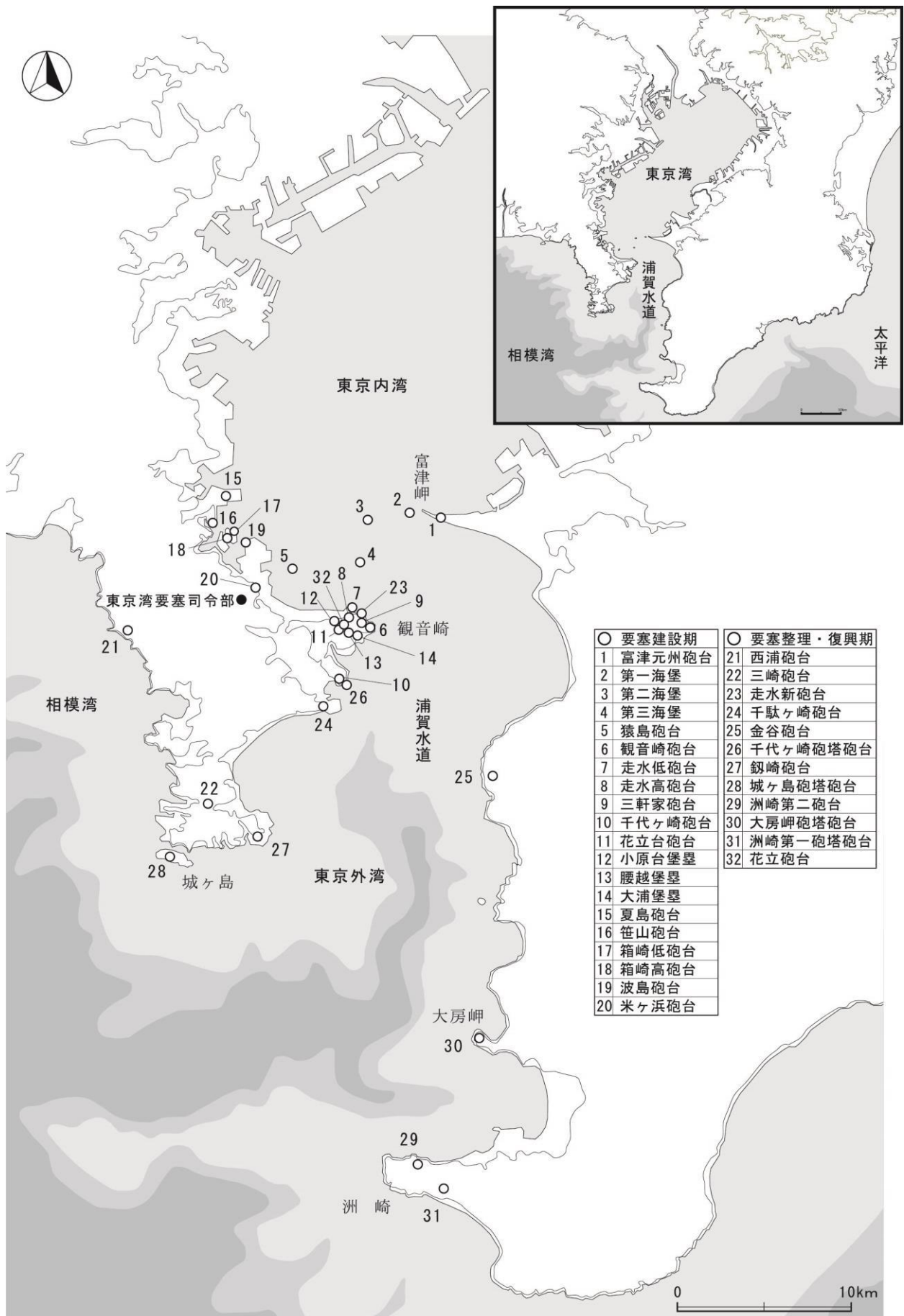


図2 東京湾要塞を構成する砲台の分布（横須賀市文化財調査報告書第51集）

表3 東京湾要塞の砲台起工・竣工・除籍年

No	砲台名	要塞建設期			要塞整理期・震災復旧期			備砲砲種・砲数
		起工年	竣工年	除籍年	起工年	竣工年	除籍年	
1	富津元州砲台	M15.01.08	M17.06.28	T04.08*1				28榴6/12加4
2	第一海堡	M14.08.01	M23.12.20		(T13.10.01)	(S03.11.30)	終戦	28榴14/12加4/19加1
3	第二海堡	M22.07.	T03.06.				終戦	27加6/15加8
4	第三海堡	M25.08.	T10.03.	T14.07.				15加4/10加8
5	猿島砲台	M14.11.05	M17.06.30	T14.07.				27加2/24加4
6	観音崎砲台							
	第一砲台	M13.06.05	M17.06.27	T04.08.				24加2
	第二砲台	M13.05.26	M17.06.27	T14.07.				24加6
	旧第三砲台	M14.09.	M17.06.	T14.07.				28榴2
	第三(旧四)砲台	M15.08.09	M17.06.27	T14.07.				28榴4
	第四(旧五)砲台	M19.11.01	M20.05.23		(T13.06.20)	(T13.07.31)	終戦	15加4(改造前24臼4)
	南門砲台	M25.11.01	M26.08.31	T14.07.	(T13.07.05)	(T13.07.31)		12速加4/9速加4
7	走水低砲台	M18.04.01	M19.04.25		(T13.05.28)	(T13.07.20)	S09.08.	27加4
8	走水高砲台	M25.11.21	M27.02.20				S09.08.	27加4
9	三軒家砲台							
	27加砲台	M27.12.15	M29.12.20		(T13.05.28)	(T13.07.30)	S09.08.	27加4
	12速加砲台	M28.04.09	M29.03.31					12速加2
10	千代ヶ崎砲台	M25.12.06	M28.02.05		(T13.06.08)	(T13.07.31)	終戦	28榴6/15臼4/12加4
11	花立台砲台	M25.10.01	M27.12.15	T14.07.				28榴8/15臼4/12速加4
12	小原台堡壘	M25.12.01	M27.09.30	T02.07.				15臼4/12加6
13	腰越堡壘	M28.05.01	M29.03.31	T14.07				9加2
14	大浦堡壘	M28.05.01	M29.07.31	T14.07				9加2
15	夏島砲台	M21.08.14	M22.11.14	T04.08.				24臼10
16	笹山砲台	M21.08.15	M22.08.20	T04.08.				24加4
17	箱崎低砲台	M22.06.15	M23.08.14	T04.08.				24加4
18	箱崎高砲台	M21.09.02	M22.09.30	T04.08.				28榴8
19	波島砲台	M22.07.12	M23.07.05	T04.08.				24加2
20	米ヶ浜砲台							
	28榴砲台	M23.04.21	M24.05.31	T12.12.				28榴6
	24加砲台	M24.03.11	M24.10.20					24加2
21	西浦砲台				T06.12.	T09.08.	T14.07.	30榴4(備砲なし)
22	三崎砲台				T07.12.	T10.08.	S18.03.	30榴4
23	走水新(第二)砲台				T12.12.	T13.03.	終戦	10速加4
24	千駄ヶ崎砲台				T12.12.	T13.03.	終戦	10速加4
25	金谷砲台				T12.12.	T13.03.	S18.03.	15加4
26	千代ヶ崎砲塔砲台				T13.01	T14.06.	終戦	30加2門砲塔1(鹿島)
27	鋸崎砲台				T13.10.11	S02.06.10	終戦	15加2門砲塔2
28	城ヶ島砲塔砲台				T13.10.12	S04.03.16	終戦	25加2門砲塔2(安芸)
29	洲崎第二砲台				T13.10.08	S02.03.21	S18.03.	30榴4
30	大房岬砲塔砲台				S03.01.04	S07.10.25	終戦	20加2門砲塔2(鞍馬)
31	洲崎第一砲塔砲台				S03.09	S07.10.	終戦	30加2門砲塔1(生駒)
32	花立砲台				S12.10.10	S13.03.31	終戦	15加2門

横須賀海軍航空隊の開設

明治42年(1909年)に海陸軍および文部省共同の航空機研究機関、臨時軍用気球研究会が組織されたが、陸軍の影響力が強かったため、海軍は独自に海軍航空技術研究委員会を設置し、操縦員の養成を始めた。大正元年(1912年)には追浜に用地を確保し滑走路などを造成して訓練を開始した。大正5年(1916年)には、同地に横須賀海軍航空隊を開隊。航空機の研究と高等航空教育の場として大きな役割を担った。大正7年(1918年)から陸上飛行場を造成するため、すでに除籍されていた夏島砲台が所在する夏島を削るなどして、鉞切前面の海域と烏帽子岩から夏島を含む海域の埋め立てを行った。昭和7年(1932年)には海軍航空技術廠が追浜の浦郷地区に設立、追浜一帯は海軍航空関連施設が建設され、市内や横須賀に隣接する金沢町には航空機関連企業が多数進出した。

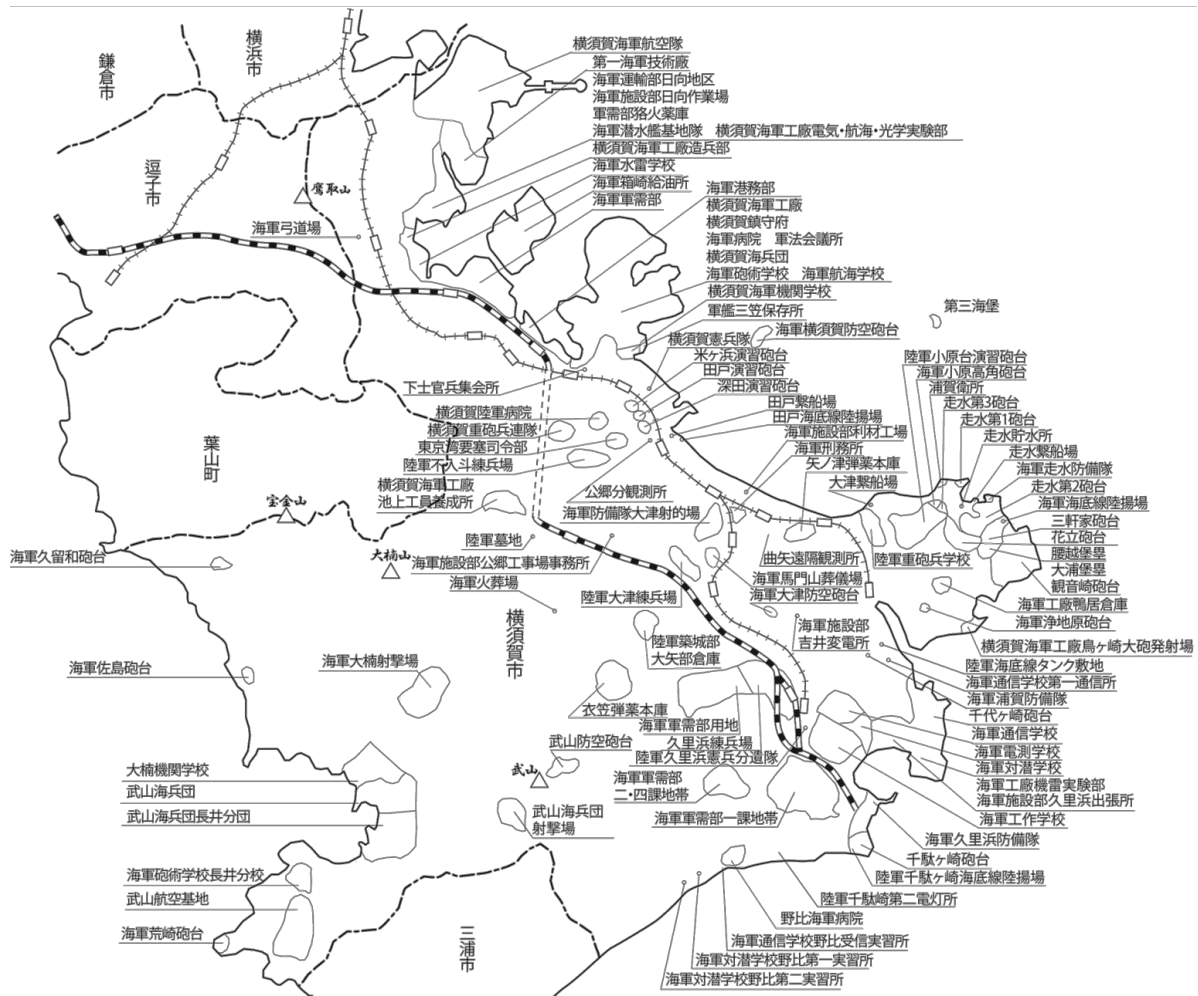


図3 横須賀市内にあった終戦時の主な旧軍施設

現代と近代化遺産

明治から大正、昭和時代にかけて一大軍都として発達した横須賀市は、昭和20年（1945年）のポツダム宣言受諾後、再び変革の時代を迎えた。鎮守府を始め旧軍関連施設はすべて武装解除され、連合軍に引き渡された。旧軍関連施設のあった土地の多くは、昭和25年（1950年）に成立した旧軍港市転換法に基づき、公共施設・公園・学校などに転用されていった。一方で、その後発足した自衛隊施設としての利用や米軍基地として使用されていくものもあったが、現在でも市域には多くの近代化遺産・近代遺跡が残り、日本近代化の黎明期からの歩みを伝えている。

主なものとして、横須賀造船所（旧横須賀製鉄所）跡、本計画地である東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡（国史跡）、スチームハンマー（旧横須賀製鉄所設置）（国重文）、走水水源地煉瓦造貯水池（国登録）、走水水源地鉄筋コンクリート造浄水池（国登録）、横須賀市上下水道局逸見浄水場関連施設（7件、国登録）、旧横須賀製鉄所・造船所・海軍工廠ドライドック（1号～6号ドック）、旧浦賀船渠株式会社1号・2号ドック、旧横須賀鎮守府庁舎、旧横須賀鎮守府長官官舎、旧横須賀海軍工廠庁舎、記念艦三笠、観音崎灯台、旧国鉄横須賀駅駅舎、第三海堡構造物（県重文）などが存在している。

また、未指定だが、東京湾要塞に包括される良好な状態に残る砲台跡（観音崎砲台跡、走水低砲台跡、夏島砲台跡、箱崎高砲台跡、波島砲台跡、三軒家砲台跡、腰越堡塁跡、西浦砲台跡など）は史跡 東京湾要塞跡の形成過程と有機的な防御体系を理解する上で欠くことができない遺跡として捉えることができる。

-3 社会的環境

ア. 猿島砲台跡

猿島砲台跡が所在する猿島は都市公園として整備公開され、1995年度（平成7年度）の開園以来、観光客は年々増加し、年間10万人以上が訪れる横須賀市有数の観光地となっている。現地は東京湾に浮かぶ自然島のため、三笠桟橋より連絡船が出向し、3月～11月は毎日運航、12月～2月は土日祝日のみの運航となっている。

島の入り口である海浜部分は、夏季は海水浴場として賑わい、バーベキューも楽しめる。その他、明治期の砲台跡関連遺構や昭和前期の高角砲台跡関連遺構や洞穴遺跡の見学、島内の植生や海洋生物の自然観察、岩礁域での釣りなど多様なレクリエーションが年間を通して体験できる。

都市公園としての便益施設は海浜部分に所在し、休憩所、管理事務所、猿島のガイダンスコーナー、浄化槽式トイレが設置されている。また、島内には園路が整備され、島内を周遊できるようになっている。公園整備の際に遺構の一部に説明板が設置されている。

猿島の公園としての日常的な管理は、市の環境政策部が担当し、連絡船を運航する民間会社に運営を委託している。史跡に係る調査・調整は市教育委員会が担当している。

都市計画法では、島全域が市街化調整区域となっている。

史跡指定地を含む島全域が市有地として公有化されている。



第4図 猿島砲台跡 用途地域

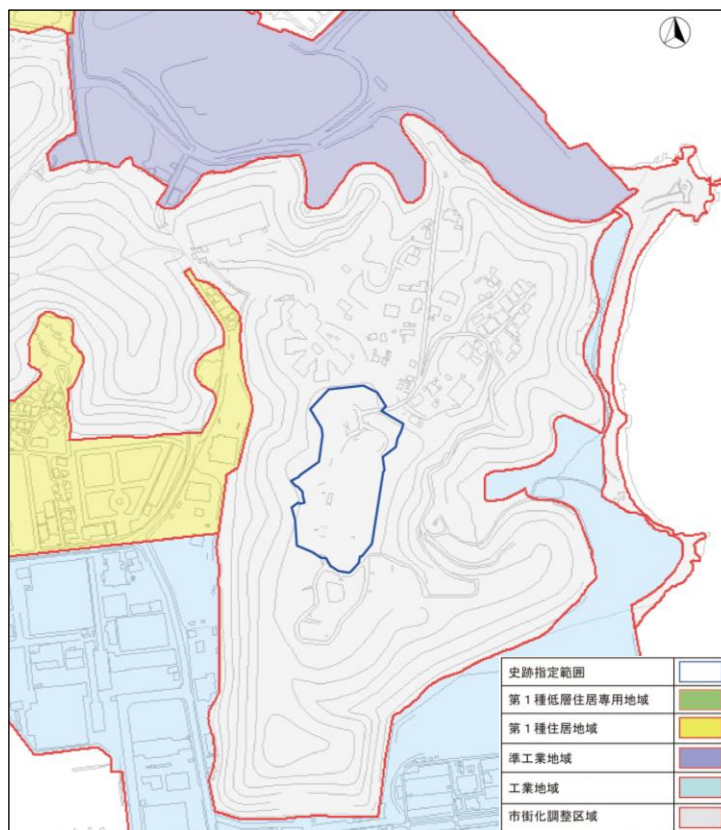
イ. 千代ヶ崎砲台跡

海上自衛隊千代ヶ崎送信所としての利用が平成25年（2013年）に終了し、平成28年（2016年）10月に横須賀市が管理団体に指定され、史跡整備を含めた管理を市教育委員会が担当している。公開に必要な保存整備が行われていないため、教育委員会主催の見学会以外は非公開の状態である。

史跡指定範囲は、海上自衛隊千代ヶ崎送信所として取得されていた土地で、国有地である。史跡地内の地目は、山林と畑、一部が市道となっている。

史跡地周辺は民有地であり、地目は山林、畑、宅地、雑木林、市道となっている。周辺の民有地には、民家や工業施設、老人介護施設、観光農園などがあるが、閑静な雰囲気である。

都市計画法では、史跡地とその周辺一帯は市街化調整区域となっている。



第5図 千代ヶ崎砲台跡 用途地域

2. 史跡指定の現状

指定名称	東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡		
指定年月日	平成 27 年 3 月 10 日		
所在地・指定面積			
	猿島砲台跡	横須賀市猿島 1 番、	51,159.17 m ²
	千代ヶ崎砲台跡	横須賀市西浦賀 6 丁目 17 番ほか、	15,435.87 m ²

3. 史跡の本質的価値と主要遺構の分布状況

「保存活用計画」では、史跡の本質的価値を以下のように示した。整備の根本に係る箇所なので再掲する。

-1 史跡の本質的価値

I 明治政府が国土防衛の第一歩として、1880 年（明治 13 年）に建設を開始した東京湾の防御の砲台群の中で、煉瓦造構造物をはじめ、各施設が築城当初の姿を良好にとどめていること。

II 明治 10 年代に建設された猿島砲台跡の砲台遺構は、主要な建築材として煉瓦と切石により構築され、煉瓦の組積方法はフランス積みで造られている。明治 20 年代後半に建設された千代ヶ崎砲台跡の砲台遺構は、新たにコンクリートが使用され、煉瓦の組積方法もオランダ積みに変化している他、雨水に対するため焼過煉瓦を用いている。このように、施設を構成する構造物により、砲台の使用法やその技術、並びに、構造物を築城するための技術やその方法が理解でき、その変遷がわかること。

III 砲台が建設された場所は、幕末の台場から昭和に至る高角砲陣地まで、軍事施設として用いられており、東京湾周辺の防衛の変遷を知ることができる希少な遺跡である。また、国際環境と国家の方針、軍事技術の進歩、さらには災害、戦争等の歴史を学ぶ上でも価値が高いこと。

IV 建設された場所、地形、眺望から、東京湾（江戸湾）防御の方針や戦略上の重要性を体感できること。

上記を踏まえ、「保存活用計画」では、各砲台の本質的価値を構成する要素および本質的価値に密接に関係する要素を次のように抽出した。

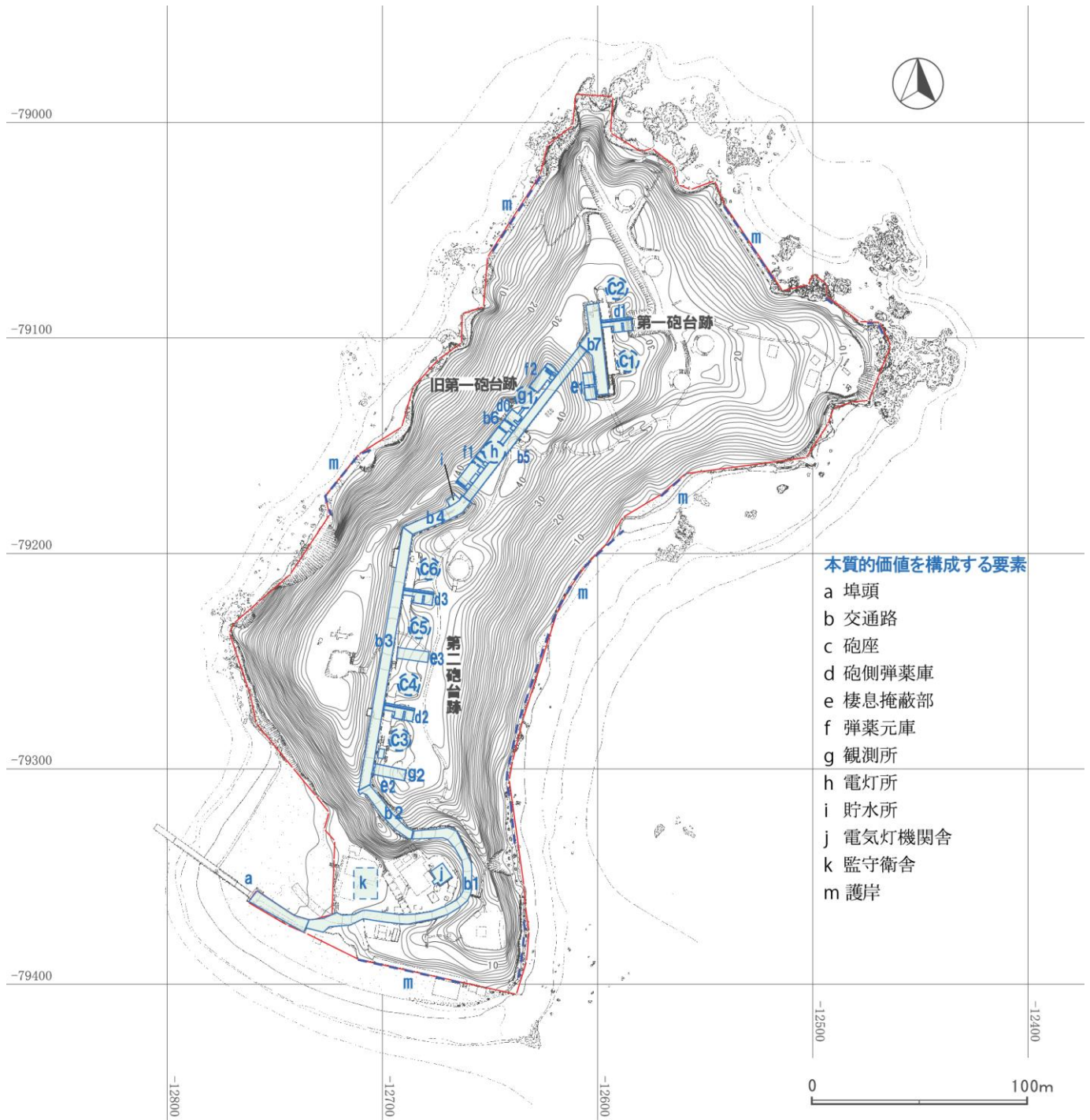
-2 史跡の諸要素

ア. 猿島砲台跡

本質的価値を構成する要素は明治時代に建設された諸施設及びその遺構とし、本質的価値に密接に関係する要素は幕末の台場跡、および昭和前期の防空砲台の諸施設とその遺構、また、猿島に砲台が建築された立地条件を体感できる海への眺望とした。

表4 猿島砲台跡 本質的価値を構成する要素一覧

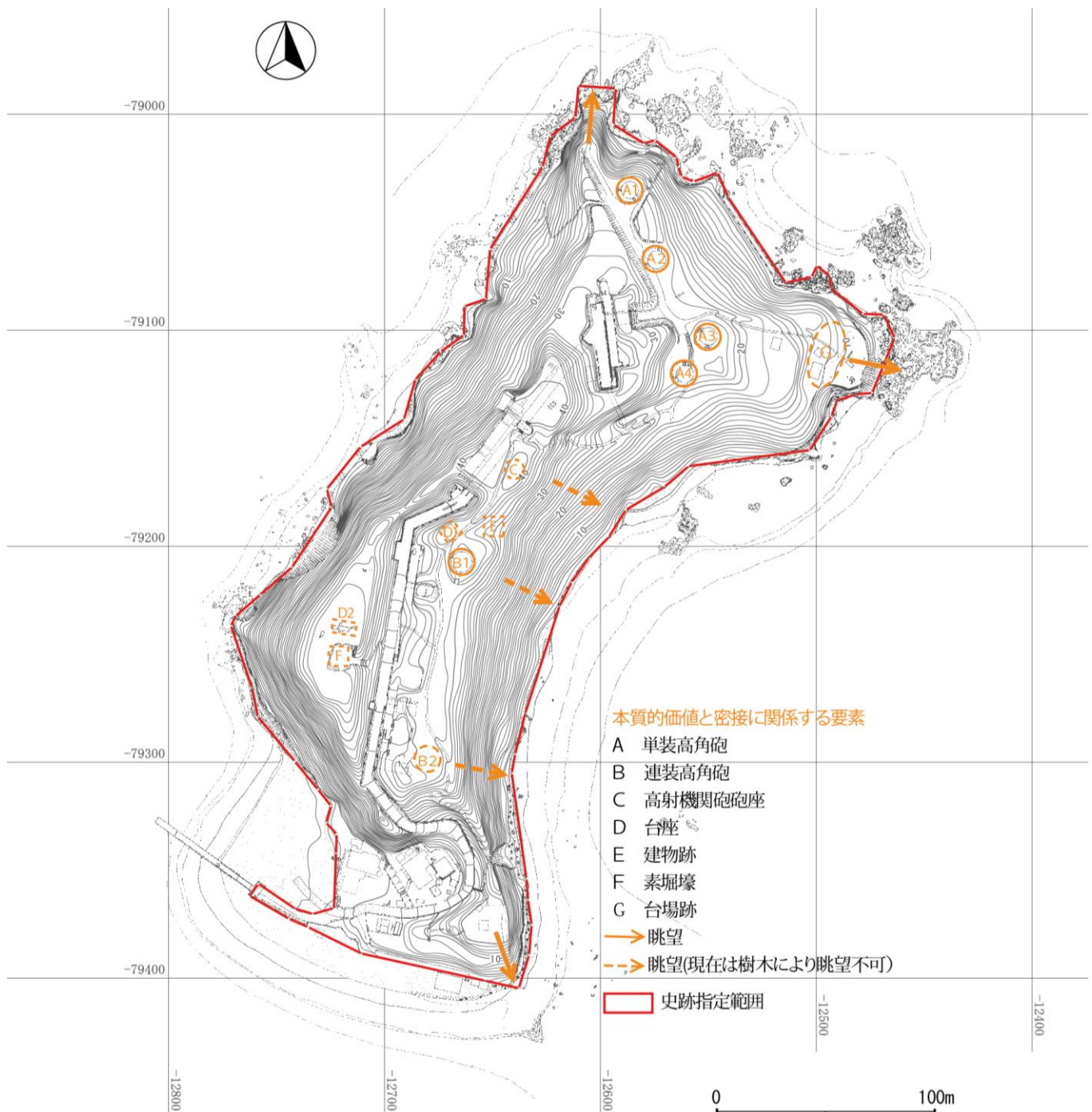
種 別	名 称	記 号	構 造
埠 頭	埠頭（付帯 陸揚げ用階段）	a	安山岩切石布積
交通路	阪路	b 1	素掘り壁
	切通し	b 2	素掘り壁
	第二砲台塁道	b 3、b 4	凝灰質礫岩切石、ブラフ積被覆壁
	隧道	b 5	煉瓦造（フランス積）
	弾薬元庫・旧第一砲台砲側弾薬庫連絡通路	b 6	煉瓦造（フランス積） 階段ホール形態
	第一砲台塁道	b 7	素掘り壁
砲 座	第一砲台砲座	c 1～c 2	
	第二砲台砲座	c 3～c 6	
弾薬庫	旧第一砲台砲側弾薬庫	d 0	煉瓦造（フランス積）
	第一砲台砲側弾薬庫	d 1	同上
	南第二砲台砲側弾薬庫	d 2	同上
	北第二砲台砲側弾薬庫	d 3	同上
掩蔽部	第一砲台棲息掩蔽部	e 1	同上
	第二砲台棲息掩蔽部	e 2	同上
	第二砲台棲息掩蔽部	e 3	同上
弾薬元庫	南側弾薬元庫	f 1	煉瓦造（フランス積）、二層構造
	北側弾薬元庫	f 2	煉瓦造（フランス積）
観測所	旧第一砲台観測所	g 1	煉瓦造（オランダ積）
	第二砲台観測所附属室	g 2	同上
電灯所	電灯所	h	同上
貯水所	貯水所	i	
機関舎	電気灯機関舎	j	煉瓦造（オランダ積）平屋建
衛 舎	監守衛舎	k	
護 岸	護岸	m	安山岩切石布積、消波工



第6図 猿島砲台跡 本質的価値を構成する要素配置

表 5 猿島砲台跡 本質的価値と密接に関係する要素一覧

種 別	名 称	記 号
防空砲台諸施設	単装高角砲砲座	A 1 ～ A 4
	連装高角砲砲座	B 1 ～ B 2
	高射機関砲砲座	C
	台 座	D 1 ～ D 2
	建物跡	E
	素掘壕	F
台場跡	台場跡	G
その他	眺 望	—



第 7 図 猿島砲台跡 本質的価値と密接に関係する要素配置

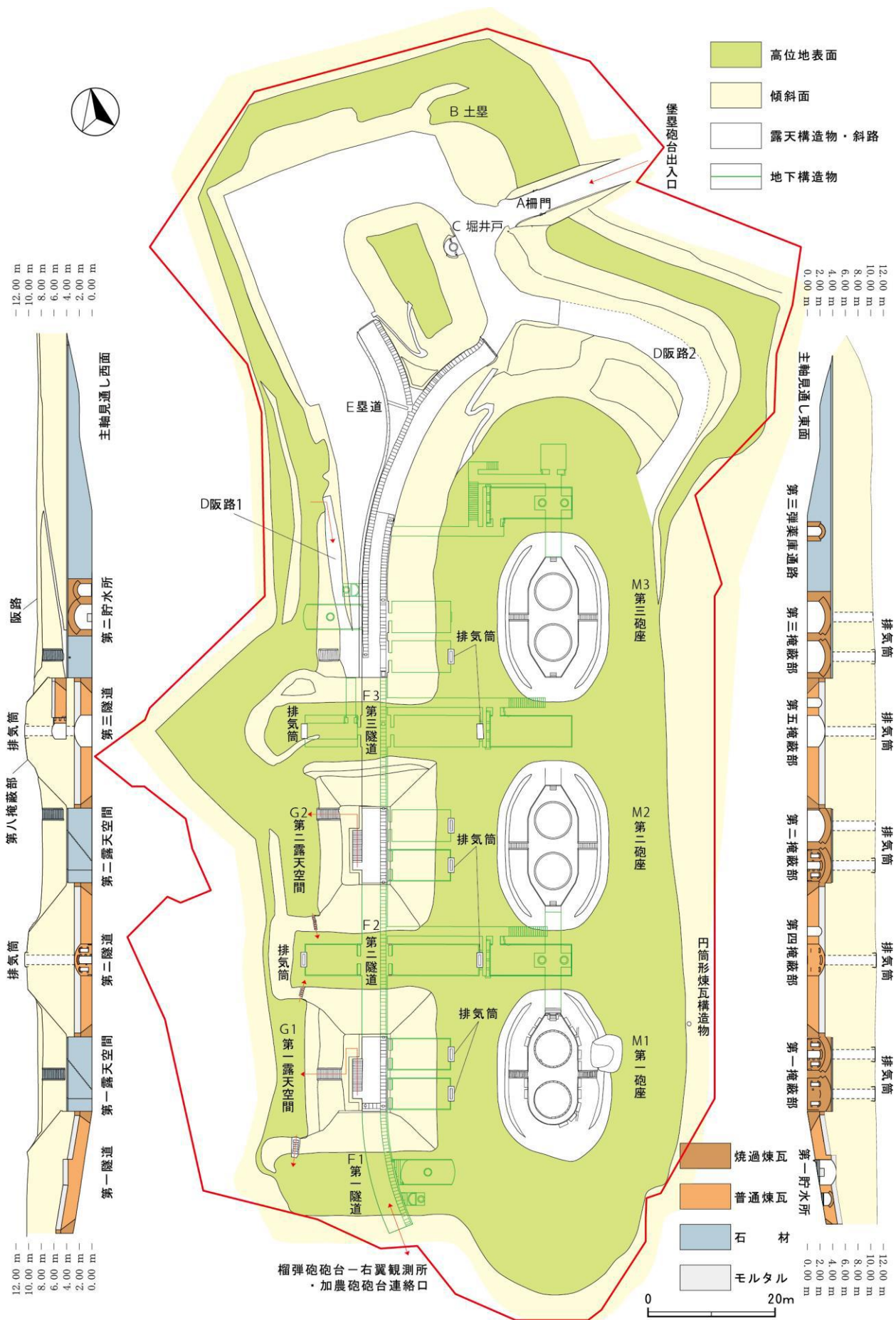
イ. 千代ヶ崎砲台跡

本質的価値を構成する要素は明治時代に建設された諸施設及びその遺構とし、本質的価値に密接に関係する要素は幕末の平根山台場跡とした。

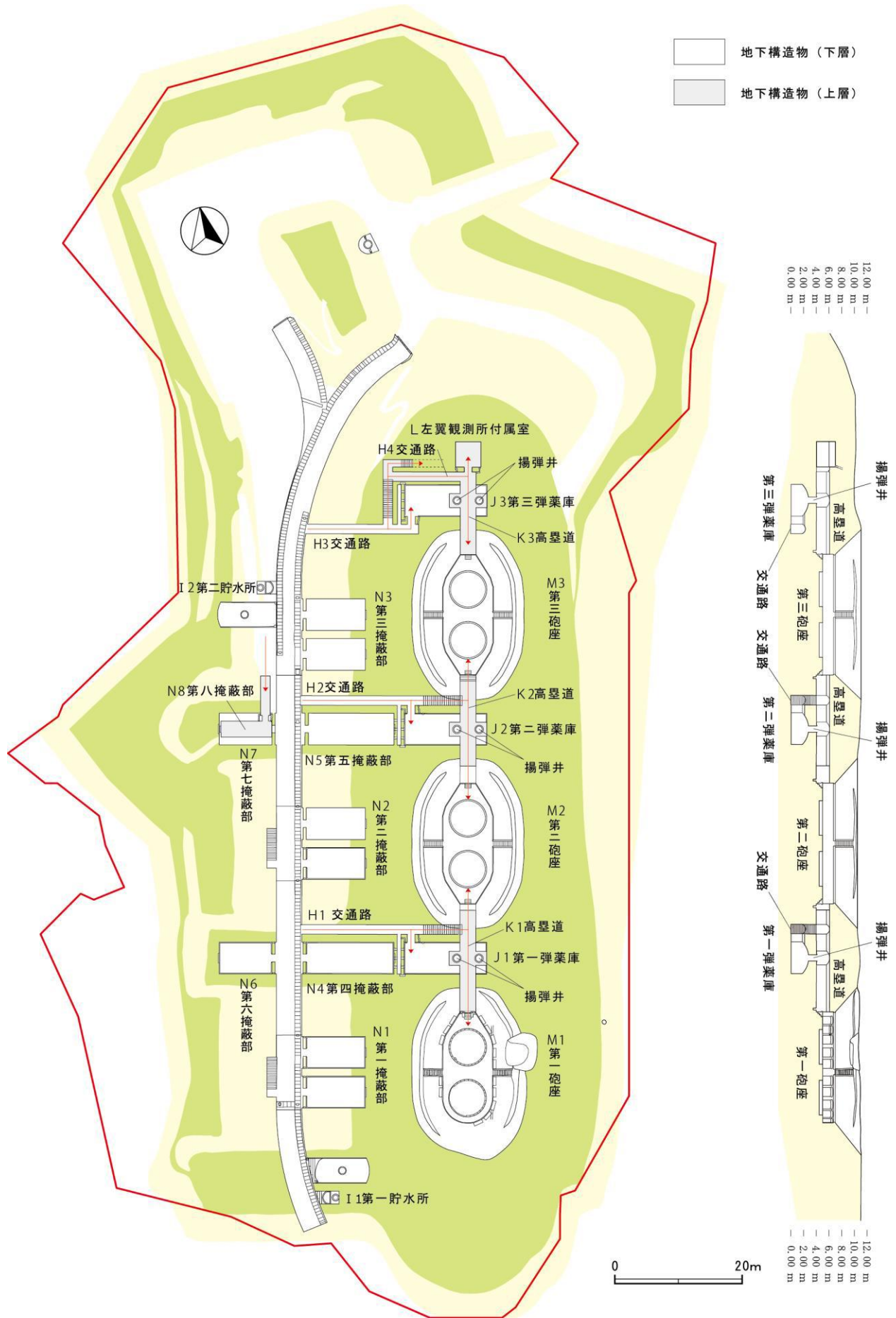
また、千代ヶ崎砲台跡は指定地外にも本質的価値を構成する要素が分布し、史跡指定地に隣接する民有地には、近接防禦砲台跡、右翼観測所跡があり、その他砲台へ接続する軍道が転用された市道が挙げられた。指定地外の本質的な価値と密接に関係する要素は、江戸時代に建設された燈明堂跡（市指定史跡、公有地）、千代ヶ崎台場跡（民有地）、また大正末に竣工した砲塔砲台跡（民有地）とした。

表6 千代ヶ崎砲台跡 本質的価値を構成する要素一覧

種 別	名 称		記 号	構 造
柵 門	柵門および両側擁壁		A	凝灰質礫岩切石 ブラフ積被覆壁
土 塁	土塁		B	基底部幅約 33m
交通路	阪路		D	露天
	榴弾砲砲台塁道		E	露天
	塁道	第一・第二・第三隧道	F 1、F 2、F 3	煉瓦造(オランダ積)
		第一・第二露天空間	G 1、G 2	凝灰質礫岩切石、 ブラフ積被覆壁
砲 座	第一砲座		M1	凝灰質礫岩切石 ブラフ積被覆壁 砲床：コンクリート
	第二砲座		M2	同上
	第三砲座		M3	同上と推定される
弾薬庫	第一弾薬庫		J 1	煉瓦造(オランダ積)
	第二弾薬庫		J 2	同上
	第三弾薬庫・交通路		J 3、H3	同上
掩蔽部	第一掩蔽部		N 1	同上
	第二掩蔽部		N 2	同上（左室改変）
	第三掩蔽部		N 3	同上（改変）
	第四掩蔽部		N 4	同上
	第五掩蔽部		N 5	同上
	第六掩蔽部		N 6	同上
	第七掩蔽部		N 7	同上（改変）
	第八掩蔽部		N 8	同上（改変）
高塁道	第一砲座－第二砲座間高塁道・交通路		K 1、H1	同上
	第二砲座－第三砲座間高塁道・交通路		K 2、H2	同上
高塁道	第三砲座高塁道		K 3	同上
観測所	左翼観測所跡・交通路			同上
	左翼観測所付属室・交通路		L、H4	同上
貯水関連施設	第一貯水所・貯水池・沈殿池・ろ過池		I 1	同上
	第二貯水所・貯水池・沈殿池・ろ過池		I 2	同上
	堀井戸		C	同上



第8図 千代ヶ崎砲台跡 本質的価値を構成する要素配置1 (地上構造物)



第9図 千代ヶ崎砲台跡 本質の価値を構成する要素配置2 (地下構造物)

第2節 整備公開活用に向けての課題の整理

保存活用計画で掲出した保存と活用の課題をふまえて整備公開に向けての課題を下記のよう
に整理する。

1. 課題の整理

ア. 猿島砲台跡

まず、遺構の多くに保存のための検討を要することが挙げられる。経年変化はもちろん、関東大震災、戦争中の爆破実験、戦後の武装解除時の破壊もあり、損傷を受けた遺構が十分な保全対策を施されずに存在している。

煉瓦構造物については、煉瓦の粉状化および壁面の漆喰の劣化、隧道内部の漏水、構造物のひび割れ、樹木の根茎による破壊が確認できる。なかでも隧道は常時公開され、島の大動脈でもあり、早急に保全対策を講じる必要がある。隧道へ通じる交通路も園路として常時公開されているが、両側の被覆擁壁も樹木の根茎が浸食している箇所が存在や一部前傾し始めている箇所も確認できる。島を取り囲む護岸にも崩落箇所があり、地形が波で浸食され始めている。

また、築城当初の排水設備の多くが、堆積物や公園整備に伴う工事で被覆されるなどして機能していないため、漏水や遺構への悪影響を招いていると推測される。

次に、明治時代の砲座は埋没した状態であり、目視できる昭和前期の高角砲台の砲座跡が猿島砲台の主たる砲座という誤解を招いていることが挙げられる。現在公開されている明治時代の弾薬庫・棲息掩蔽部といった砲台遺構と昭和前期の高角砲台の砲座跡が、時代の異なる遺構であるということは一般の来島者にはあまり認知されていない。また、幕末の台場跡の遺構も存在が示せておらず、幕末から昭和にかけて異なる時代の軍事施設が重複して存在する猿島の特色についての説明と砲台遺構の合理的なシステムについての説明が全体的に不十分である。

そのほか、施設内部はガイドによる見学以外原則非公開であり見学者が気軽に内部を見学できないという運用の点、公園整備から10数年が経過し、来島者の増加に伴い便益施設の不足や機能の低下が認められ、改善が必要な点、冬季の渡航者数が減少する点など、観光地としての魅力向上に寄与する史跡の活用方法について、より検討を必要とする。

主な課題

- 遺構の保全対策を行うこと（特に常時公開され、園路に近接して存在する遺構を優先とする）。
- 明治時代の沿岸砲台砲座が埋没し、昭和時代前期の高角砲砲座と遺構の関係性において誤解を招いていること。
- 時代が重複して存在する猿島の特色と砲台遺構の合理的なシステムへの説明が不十分であること。

イ. 千代ヶ崎砲台跡

まず、常時公開ができていない点が挙げられる。平成28年（2016年）10月に管理団体として市が指定を受けてから市主催の見学会を年に数回開催する限定的な公開に限られ、常時公開に必要な公開管理体制、史跡地内の説明機能や便益施設の検討が必要である。

また、現地は公共交通機関によるアクセスが不便であることから、常時公開後は自家用車での来園が想定され、駐車場の確保が必要であるが、近隣に駐車場の適地がない。観光資源や教育資源として観光バスによるアクセスにも備えるべきであり、検討が必要である。史跡への誘導表示についても未設置であり、同様に検討を要する。

次に、遺構の保存について対策が未実施である点が挙げられる。明治10年代建設の猿島砲台跡と比較して砲台構造の完成度が高く、煉瓦構造物については煉瓦の焼成技術も向上したため一見状態は良いが、目地の流出、塩類の析出、天井モルタル（コンクリート）のひび割れ部から流出した石灰による白華現象も確認でき、看過できない状態である。遺構の一部に床面が隆起し変状を起こしている箇所も認められる。

また、掩蔽部等地下構造物入り口は扉が撤去されているため、雨風が吹き込む影響で、壁面・天井に蘚苔類やカビなどが発生している。柵門・交通路・砲座の凝灰質性礫岩の擁壁が、雨風により風化が進む箇所や植物・蘚苔類の着生が認められていることとあわせて状態の改善が必要である。

その他、戦後の利用者であった海上自衛隊による史跡地内の改変が行われた箇所、掩蔽部の入り口や内部の壁をコンクリートへの改変（元の煉瓦積の上にモルタルを塗った）した箇所、土塁の削平、削平面と交通路へのアスファルトの敷設などについて、遺構の保存と史跡の本質的価値の明示の観点からどのように取り扱っていくのかの検討も必要である。

さらに史跡指定地外になるが、保存活用計画でのゾーニングで追加指定予定地とした、近接防禦砲台跡・右翼観測所跡が遺存するエリア、砲塔砲台跡が遺存するエリアが民有地であるため一体となった整備活用が行えない。民有地部分については調査も未実施のため具体的な保存活用方法の検討が行えない点は、将来的に大きな課題といえる。

主な課題

- 常時公開に向けた史跡指定地内の公開整備と、史跡指定地の周辺に駐車場を設置すること。
- 遺構の保全対策を行うこと。
- 民有地に残る砲台関連遺構との一体的な整備活用を行うこと。

ウ. 共通事項

猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡で共通する課題は、二つある。

第一に、本質的価値にも明示した「地形や眺望から東京湾防禦の重要性や戦略・方針を体感できる」点について、現状樹木が繁茂し、往時の景観と異なっている点。

第二には、東京湾要塞を構成する他の砲台跡や周辺の近代化遺産との相互連携がまだ十分に図られていない点である。

2. 史跡整備関連調査の実施

平成 28 年度の保存活用計画策定後、本整備基本計画の検討と並行して史跡整備関連調査を実施した。

詳細は別途報告するが、概要を以下に記す。

ア. 猿島砲台跡現状調査

平成 28 年度（2016 年度）に目視の範囲で遺構の保存状態について特に緊急性が高いと判断した、隧道、隧道脇弾薬元庫、第一砲台棲息掩蔽部について遺構の現状を正確に把握するための調査を実施した。調査期間は、平成 29 年（2017 年）9 月 28 日から平成 30 年（2018 年）2 月 28 日である。

主な調査項目として、3 次元レーザースキャナ変位測定（3 D 測量）、打音・目視観察による構造物点検調査、覆工厚・壁厚および背面空洞調査、煉瓦壁コア抜きおよび煉瓦コア強度試験、地質ボーリング調査、サウンディング調査、土質試験を行った。

調査の結果、隧道の煉瓦壁と天井は 1.2m 以上の厚さを有していること、煉瓦の強度試験の結果、良好箇所も不良箇所と設定した所も数値に違いは見られないこと、隧道天井長軸方向に走る長い亀裂も表面部から 10 数 cm でとまっていること、隧道と弾薬元庫 1 階は岩盤層に囲まれていることなどから、静止状態では機能を保っていると判断する基礎資料を得ることができた。亀裂箇所の補修や漏水対策については今後の検討であり、耐震性についての検討も行ったうえで、修復工事を実施する予定である。

イ. 千代ヶ崎砲台跡第三砲座発掘調査

史跡整備に係わる資料収集を目的として、埋没していた第三砲座と連絡する高塁道、戦後取り壊されたと考えられる左翼観測所跡の発掘調査を行った。現地調査期間は平成 29 年（2017 年）11 月 20 日から平成 30 年（2018 年）2 月 23 日で、具体的には第一・第二砲座で確認されている法面（のりめん）に付帯する階段、犬走状遺構と砲床、砲座－高塁道間の階段と排水施設などの遺存状況の確認、左翼観測所と地下施設から観測所までの交通路の遺存状況と正確な位置の把握を目的とした。

調査の結果、第三砲座は左翼観測所を撤去した煉瓦・コンクリートなどの建築部材を含む土砂で埋積、その後表土層を削平、再び現地表面まで盛土・復旧が行われたことが確認された。横壁に付帯した犬走遺構は表土削平によって明確な検出はできなかったが、階段は良好に遺存していた。第 2 砲床は上部構造が取り除かれていたが、安山岩切石による下部構造は復元可能な状態で確認された。第 1 砲床は戦後に作られたと考えられる柵列の一部が残されていた。左翼観測所は基礎コンクリート下面まで大部分が破壊されていたが、外縁遺存部と観測所付属室と連絡する伝声管を埋め込んだ煉瓦構造体が検出されたことで、規模と正確な位置が把握できた。また、地下施設との連絡通路は出入口がコンクリートで閉塞され、天井の一部が欠損している以外、良好な状況で残されていた。